

羽曳野市監査委員監査基準 新旧対照表

新	旧
<p>(情報の管理)</p> <p>第5条 1 省略</p> <p>2 監査委員は、監査等において入手した個人情報について、<u>個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)</u>等に基づき適切に取り扱うものとする。</p> <p>以下省略</p>	<p>(情報の管理)</p> <p>第5条 1 省略</p> <p>2 監査委員は、監査等において入手した個人情報について、<u>羽曳野市個人情報保護条例(平成12年羽曳野市条例第43号)</u>等に基づき適切に取り扱うものとする。</p> <p>以下省略</p>